

あらん 市政だより

2月 / 15日

昭和46年 No.262



色あざやかな「ひな人形」=店頭にて

呼ぶかのようです。O.L.たちも幼いときのひなまつりを想い出してか、その美しさに店先で足をとめる姿が見かけられます。

ところで、この「ひなまつり」中国から伝わり徳川時代から盛んになつたといわれますが、だいりびな・ごしよびな・五人ばやしなどと、今日行なわれるような人形と似た形になつたのは江戸時代からとか――

さて、みんなのなかにもひな人形を飾る方がおられるでしょうが、飾りつけのなかでよもぎを用いた草もちをはじめ、もも、しろさけ、はまぐりなどを供えますが、その供えものの意味をご存知でしょうか。いくつかひろつてみました。

「もも」は、ちょうど桃の花の盛りにあるところから桃の花を供え邪気を払おうとするもので、「しろさけ」は、桃の花に白色がないところから、桃色に対して白酒を用い赤と白で日・月を祭る意味で供えるといわれます。

また、「はまぐり」は、女はひとたび結婚したら、決して他の者と身を合わせないという意味をもつて供えられます。というのは、はまぐりは幾万個集めても、自分自身のふたりでなければ合わないということから用いられたもののです。

ひなまつりが終ると、そろそろ室蘭にも春がきます。冬物の仕末や家のまわりの掃除など春をむかえる準備で忙がしくなってきますので、手まわしよくかたづけましょう。

節分も過ぎて、こよみでは「春」です。が、まだ遠い感じ――しかし、街などには、早くも「ひな人形」が飾られ春を感じます。



季節の話題

節分も過ぎて、こよみでは「春」です。が、まだ遠い感じ――しかし、街などには、早くも「ひな人形」が飾られ春を感じます。

通災害共済に加入を



被災程度によって 50万円まで支給

—最低でも2,000円支給—

会員が交通災害にあつたときは、次の等級により見舞金を支給します。共済見舞金は、その経過によって、事故の発生した日から1年以内に傷害の程度が

当初の診断より重かった場合、これを証明する医師の診断書を添えて再請求すれば、その差額を支給します。

等級	傷害の程度	見舞金額
1	死亡した場合	500,000円
2	全治6か月以上の傷害の場合	100,000円
3	" 3 "	50,000円
4	" 1 "	20,000円
5	" 1週間以上 "	5,000円
6	" 1週間未満 "	2,000円

見舞金の請求は早めに

—加害・被害を問わず支給—

万一、交通事故にあって、交通災害共済の見舞金を請求する場合は、次の書類が必要です。

①会員証 ②事故を扱った警察署の発行する交通事故証明書
③医師の診断書 ④印鑑

請求の申し出は、市役所公害課交通安全係へ。

なお、会員が死亡した場合の請求は、上記のほかに、会員と請求者との身分を証明する書類（戸籍謄本）が必要になります

<見舞金の請求は1年内に>

見舞金は、特別な場合を除きすぐ支給します。なお、見舞金の請求は事故の日から必ず1年内に申し出をしてください。

<小さな事故でも書類へ>

見舞金の請求に交通事故証明が必要です。このためには、事故にあった場合、小さな事故でも、知人による事故でも必ず警察に届けるように。未届けですと交通事故証明がでません。

問い合わせ
一人で二口分加入できますか。
答え
できません。一人一口です。

問い合わせ
一年以上を継続して加入はできません。
答え
この制度は一年更新ですから、一度に加入して一年以内に他の市町村に転出し、また室蘭市内にもどってきた場合の資格はどうなりますか。

問い合わせ
牛馬車、人力車、トロリー・バスなどです。
答え
自動車、原付自転車、自転車、荷車、なお、船舶類、ケーブルカー、モノレ

問い合わせ
車輪ではないので対象になりません。
答え
日本国内で、車輪の交通によって発生した事故であれば支給の対象になります。

問い合わせ
日本人が死亡した場合の見舞金の受取人はどうなりますか。
答え
これは民法の規定に準じてきめられます。すなはち配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順で、会員の死亡時、その収入によって生計を維持しているものとなっています。

問い合わせ
一年以上を継続して加入はできません。
答え
この制度は一年更新ですから、一度に加入して一年以内に他の市町村に転出し、また室蘭市内にもどってきた場合の資格はどうなりますか。

問い合わせ
牛馬車、人力車、トロリー・バスなどです。
答え
自動車、原付自転車、自転車、荷車、なお、船舶類、ケーブルカー、モノレ
問い合わせ
車輪ではないので対象になりません。
答え
日本国内で、車輪の交通によって発生した事故であれば支給の対象になります。

問い合わせ
日本人が死亡した場合の見舞金の受取人はどうなりますか。
答え
これは民法の規定に準じてきめられます。すなはち配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順で、会員の死亡時、その収入によって生計を維持しているものとなっています。

問い合わせ
車輪ではないので対象なりません。
答え
日本国内で、車輪の交通によって発生した事故であれば支給の対象になります。

問い合わせ
日本人が死亡した場合の見舞金の受取人はどうなりますか。
答え
これは民法の規定に準じてきめられます。すなはち配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順で、会員の死亡時、その収入によって生計を維持しているものとなっています。

問い合わせ
車輪ではないので対象なりません。
答え
日本国内で、車輪の交通によって発生した事故であれば支給の対象になります。

問い合わせ
日本人が死亡した場合の見舞金の受取人はどうなりますか。
答え
これは民法の規定に準じてきめられます。すなはち配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順で、会員の死亡時、その収入によって生計を維持しているものとなっています。

こんな場合は
どうなりますか

申し込みと
お問い合わせは

企画部公害課へ

(電話 2-1111 内線232.387)

交通事故非常事態

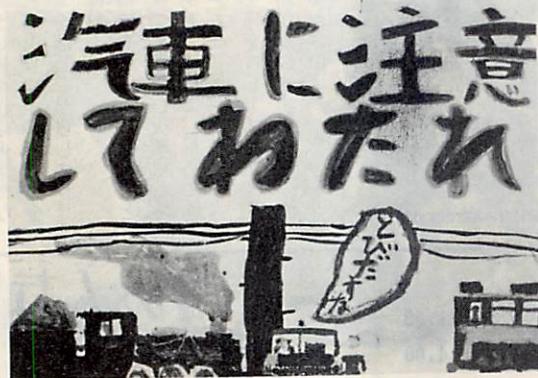
万一に備え交



本室蘭小4年 若杉嘉春



本室蘭小4年 梅津奈緒美



水元小4年 北地弘志



武揚小3年 安達 幸

交通事故「ゼロ」の願いをこめて

-----応募作品から-----

みんなで救済し合って
明るい毎日を
— いますぐ入会しよう —

交通事故「ゼロ」をこれは
みんなの願いです。しかし、き
ょうもどこかで、たくさんの人
が交通事故のため、死亡したり
けがをしたりしています。

室蘭市では昨年発生した交通
事故によって、死亡13人、負傷
者が1,293人という悲しい記録
を出しました。

交通事故は、被、加害者だけ
でなく、その家庭にまで大きな

不幸をもたらします。こうした
人々を、さしあたって救済する
手段として設けられているのが
「交通災害共済制度」です。

この制度は、市民ひとりひと
りがお互いに救済し合い、みん
なで明るい市民生活を築いてい
くためのものです。

万一に備えて、家族ぐるみで
交通災害共済に、ぜひおはいり
ください。

わずかな会費で
赤ちゃんからお年寄りまで
— 入会手続きは簡単 —



交通災害共済は、安い会費で
あなたを救います。室蘭市民で
あれば、赤ちゃんからお年寄り
まで、年令、性別に関係なくど
なたでも加入できます。

会費は、年額大人1人330円
小人(16才未満) 1人240円
<申し込みは>

交通災害の申し込みは、市役
所公害課交通安全係、各支所、

出張所に申し込み用紙がありま
すから、住所、氏名、生年月日
を記入し、会費を添えて申し込
みください。

<共済期間は1年間>

交通災害共済は、加入した日
の翌日から1年間有効で、加入
された方には、すぐ会員証を發
行します。

めだつ取灰の不始末

取灰をボール箱にいれるとは！

最近、各地で取
しましよう。

灰の不始末による
火災が続発、なか
でも十一人の若い
生命をうばうとい
う大型焼死火災が
おきています。

市内でも、取灰
をダンボール箱や
紙袋にいれておい
たため、これが原
因で火災がおきて
おります。しかし、これはちよつ
との注意で未然に防ぐことができ
るはず――

こよみの上で「春」とはいえ、
まだまだ寒い日が続きます。みな
さんも十分に注意して火災をなく
しましょう。

□取灰の始末は

かならず残火を消し、ふたの

ある不燃性の容器に入れる。

屋外に容器を置く場合は、建
築物等から安全な距離を保つ。

屋内に容器を置く場合は、床
や壁を不燃材で造った安全なと
ころに置く。

屋外の灰捨場は不燃材で造り
建築物等から安全な距離を保つ

・ 煙突掃除のときフランはかな
らず不燃性の容器に入れる。

・ フランの始木は

煙突掃除のときフランはかな
らず不燃性の容器に入れる。

・ 煙突掃除用ブランシを、そのま
ま置等にしまつと、ブランシに



消防栓や道路の除雪はみんなの協力で

づいたフランの火から火事にな
るおそれがありますので、完全
にフランを落してからしまう。
煙突掃除は

きなど火の粉が飛び火事になる
ことがありますので、早めに煙
突掃除をする。

紙くず等をストーブにくべる
と火の粉が飛びますので十分注
意してください。



<乳幼児相談>無料

2月22日	市役所保健室	9.30~11.00
23日	本輪西支所	13.00~14.00
3月1日	市役所保健室	9.30~11.00
2日	衛生輪西分室	10.00~11.00
8日	市役所保健室	9.30~11.00

<家族計画指導>無料

3月5日	衛生輪西分室	10時から
------	--------	-------

<母親学級>無料

3月10・11日	衛生輪西分室	13時から
----------	--------	-------

※市衛生課へ電話か口頭で申込ください

<定期予防接種>毎週

火曜日	衛生輪西分室	13.00~15.00
水曜日	中島支所	"
木曜日	市役所保健室	"
金曜日	市役所保健室	"
	本輪西支所	"

市民環境調査

郵送調査で 二千世帯を

事務の委任

水道料金徴収

固定資産課税台帳

を縦覧します

昭和四十六年度分

固定資産課税台帳

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町三一九

石川

勇

高野隼人

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

この評価額は、固定資産課税台帳

定の基礎となるものですから、ど

ます。

室蘭市母恋南町二七一

石川

勇

昭和四十六年度分の固定資産課

税台帳を縦覧します。

</div